

随意契約の状況		担当課：環境水道課		
		契約日：平成30年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲下水浄化センター業務管理委託	八雲下水浄化センターにおける機器保守点検、運転監視、流入水放流水点検管理、環境整備及びマンホールポンプ所保守点検等に関する業務委託	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	札幌市北区北7条西5丁目8番5号 株式会社データベース 代表取締役 大森康弘	35,348,400 (32,730,000)
<p>随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>上記業者については、平成8年度の施設供用開始より継続して下水道施設の管理業務を受託しており、施設及び機器の状況を熟知している業者であるため、引き続き同社に委託することで経費の節減や業務の円滑な遂行が見込まれることから、契約相手方として選定したものである。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				